

## マイナンバーカードの受取方法（必要書類等）

### ◆カードお渡しの際に必要な書類

マイナンバーカード（個人番号カード）交付の御案内

（鈴鹿市から送付された封筒に同封されたA4サイズのチラシ）

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

（鈴鹿市から送付された封筒に同封されたハガキ）

本人確認書類

次の「Aから1点」または「Bから2点」

**A** 本人の顔写真が貼付されているもので、有効期限内の原本（住所など最新の情報が記載されたもの）

- ・ 個人番号カード
- ・ 運転免許証
- ・ 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）
- ・ 住民基本台帳カード
- ・ 旅券
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 在留カード
- ・ 特別永住者証明書
- ・ 療育手帳

**B** 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもので、有効期限内の原本（住所など最新の情報が記載されたもの）

- ・ 健康保険証
- ・ 母子手帳（中学生まで）
- ・ 各種年金証書
- ・ 介護保険証
- ・ 福祉医療費受給者資格証
- ・ 学生証
- ・ 児童扶養手当証書
- ・ 特別児童扶養手当証書
- ・ 社員証
- ・ 官公署発行の各種資格書など

【次頁あり】

- 通知カードまたは個人番号通知書（紛失した方は窓口でお申し出ください。）
- 住民基本台帳カード（以前交付を受けた方のみ。紛失した方は窓口でお申し出ください。）
- 親権者や後見人などの法定代理人の場合は、親権者であることが分かる戸籍謄本や後見人であることが分かる登記簿謄本と本人・代理人双方の本人確認書類（いずれも原本が必要です。）ただし、法定代理人が親権者で、本人と同一世帯であり、親子関係が確認できる場合は、戸籍謄本は省略できます。

※再交付の場合は、以前のマイナンバーカード（個人番号カード）もお持ちください。お持ちいただけないと手数料が必要ですので御注意ください。

**【注意事項】**

- ・個人番号カードの交付は、原則、**本人が交付窓口までお越しいただく必要があります。**また、**15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人と一緒にお越しください。**
- ・本人確認書類も本人、法定代理人ともに必要です。  
（例：本人：保険証と母子手帳、親権者：運転免許証）
- ・鈴鹿市マイナンバーカードセンターでは、予約なしでお越しいただいても、マイナンバーカードを交付できません。必ず予約の上でお越しください。
- ・カード受取りの際、交付窓口（発券機）にて、予約の番号札をお取りください。  
（マイナンバーカードセンターの場合は、受付表に御記入ください。）
- ・予約された交付場所をお間違えないよう御注意ください。
- ・手続きに20分程かかりますので、時間に余裕をもってお越しください。また、予約時刻に遅れると、次の予約との関係上、交付できないことがありますので御注意ください。

**※代理人交付については、次ページを参照してください。**

## ◆代理人交付について

本人が病気、身体の障がいその他やむを得ない理由により交付窓口までお越しいただくことができないとき（**通学、通勤、多忙等の理由を除く。**）は、代理人が受け取りできません。ただし、上記（1ページ）の「◆カードお渡しの際に必要な書類」に記載の書類に加えて、以下の書類が全て必要になります。（いずれの書類も原本に限ります。）

### ① 本人が記入した委任状

同封されているはがきの回答書、委任状、暗証番号記載欄にすべて記入してください。暗証番号を記入後、はがき表面の目隠しシールを貼り付けてください。

### ② 本人の出頭が困難であることを証する書類

医師の診断書、本人の障害者手帳、本人が施設等に入所している事実を証する入所証明書など

### ③ 本人の本人確認書類（上記「Aから2点」、または「Aから1点かつBから1点」、または「Bから写真付のものを含めて3点」）

- ・本人が写真付の本人確認書類をお持ちでない場合は、いかなる理由であっても代理人による受け取りはできません。
- ・18歳未満、成年被後見人、施設に入所している方または在宅で福祉サービス等を受けている方で、写真付の本人確認書類をお持ちでない方は、「個人番号カード顔写真証明書※1」を使用いただけます。

### ④ 代理人の本人確認書類（上記「Aから2点」、または「Aから1点かつBから1点」）

※1 「個人番号カード顔写真証明書」様式（PDF形式）は、鈴鹿市ホームページ（<https://www.city.suzuka.lg.jp/shisei/1011225/shinsei/1009693/1009695.html>）からダウンロードできます。

○掲載場所：[市政情報](#) > [オンラインサービス](#) > [申請書ダウンロード](#) > [地域振興部](#) > [戸籍住民課](#)

○ページ番号：[1009695](#)